

## オンライン請求システムを利用されている保険医療機関・薬局のみなさまへ

「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和5年12月26日付、保発1226第4号厚生労働省保険局長通知）に基づき、現在、国保連合会からハガキ、紙媒体で送付している各種通知書等について、令和6年10月以降、紙からオンラインによるデータ（PDF等ファイル）提供（以下「オンライン帳票」という）へ移行することといたします。

### ●対象となる主なオンライン帳票(予定)

- ・ 診療（調剤）報酬支払額通知書（同内訳書）
- ・ 増減点返戻通知書
- ・ 過誤再審査結果通知書
- ・ 公費負担医療過誤調整結果通知書 等

※現在既にオンライン請求システムにより提供している諸帳票（下表参照）は引き続き公開します。

→オンライン帳票は「オンライン請求システム」からダウンロードしていただけます。

→公開は帳票に応じて月2回(月初、月中)を予定しています。

### ●実施時期

#### 令和6年10月配信分から

（移行期間として8～9月の2か月間を予定しています。この期間はオンライン帳票と紙を並行して提供します。10月以降は紙媒体での送付を廃止（一部の帳票を除く）します）

	現行（～令和6年7月）	移行期間（令和6年8～9月）	移行後（令和6年10月～）
診療（調剤）報酬支払額通知書	ハガキ	ハガキ・データ（PDF等ファイル）	データ（PDF等ファイル）
返戻レセプト	紙およびデータ	紙およびデータ	データ
増減点連絡書等（下記※）	紙およびデータ	紙およびデータ	データ
その他（※以外）の諸帳票	紙	紙・データ（PDF等ファイル）	データ（PDF等ファイル）

※増減点連絡書、返戻内訳書、資格確認結果連絡書、受付エラー連絡票

- ・ 詳細については今後適宜連絡いたします。

ご不明な点があれば、滋賀県国保連合会審査課 077-522-4382 までお問い合わせ下さい。